



校報 西栗栖

令和5年度 2月 1日号

学校ホームページ URL
<http://nishikurusyo.tatsuno.ed.jp/>

1・17、そして・・・

どうして自然は、こうも人間に試練を与えるのでしょうか。1月1日に起きた能登半島地震、29年前の兵庫県南部地震や東北地方太平洋沖地震、熊本地震・・・、地震のほかにも台風などの風水害、自然災害が起きるたびに、私たちは絆を大切にし、一つ一つ少しずつ何とか乗り越えてきました。このたびの地震も、何とかオール日本の絆で乗り越えたいものです。

1月2日には、民間航空会社の飛行機と救援物資を運ぼうとした海上保安庁の飛行機が衝突し、海上保安庁の方が5名お亡くなりになりました。いくつかのヒューマンエラーが原因だと言われています。しかし、民間航空会社の飛行機から379名の乗員・乗客の方が全員避難することができました。このことは、奇跡だと世界中で言われています。この奇跡が起きたのには、2つの要因があったそうです。

一つは、キャビンアテンダントのみなさんの機転(適切な判断、チーム力など)が挙げられています。日ごろの訓練の賜物だと言われています。

もう一つは乗客の協力、自分勝手なことをしない規律ある行動(人を押しのけたり、荷物をもったりしなかったこと)ができたことだそうです。

こうした話を聞くと、奇跡というより、ふだんの備えの重要性と、自分のことだけでなく、お互いを尊重しあう人権意識が、何よりも大切だということを感じます。1・17に実施した避難訓練は、こうしたことをわたしたち自身に問い直す機会でもあります。西栗栖の子どもたちは、真剣なまなざしで訓練に取り組むことができました。

人権まなびい

人権共存の社会を

「人権共存」という言葉をご存知でしょうか。自分の権利と他人の権利を共存させるということなのです。自分の権利も大切ですが、それを押し通すことで、他の人の人権を阻害するようなものは、「わがまま」と言われるものになるのではないのでしょうか。権利についての学習をするということは、権利を阻害している要因を見定め、それをなくしていくことや改善していくことを学習するものです。ひとつの権利を行使することで、他の権利を阻害するということになれば、それは、決して権利学習の成果とは言えません。自分も幸せになるが、まわりの人も幸せになれるように考え、実行することが本当に大切なことだと思います。

「寝た子を起こすな」という考えを聞くことがあります。「(人権問題を)知らない人間にまで教えるからなくなるのだから、教えなければ自然消滅するのではないか。」と。これは大きな間違いです。「寝た子を起こすな」という考えは、弱い立場の人たちに「泣き寝入り」を強要することになります。差別によって苦しんでいる人たちがいるにもかかわらず、「そのことに触れるな」と言うことが、間違っているということは明らかです。自分のまわりにはいないから、関係ないと無関心であったり、触れようとしたりしないのは、差別を増長する下地があると言えます。障がいのある人、アイヌの人、外国人、感染症患者、刑を服し終えた人、犯罪被害者、LGBTQ、ホームレスなど社会的少数者に対して、身のまわりにはいないからのひと言で考えようとしらないのは、他人の人権を軽視したものとと言えます。「人権文化をすすめるまちづくり」のためにも「人権共存」の意識を高めたいものです。

【2月の主な行事予定】 * * * * *

- 1木 わくわくお話宅急便
- 2金 新宮中学校入学説明会、移動図書館
- 4日 人権を考える市民の集い(新宮公民館)
- 8木 スクールカウンセラー来校
- 13火 学級費振替日
- 22木 PTA参観日、学級懇談会、学校評議員会

- 27火 クラブ活動(3年生見学)
- 28水 新宮地区4年生交流会(新宮小学校)

*6(火)・13(火)は出張多数のため、
下校時刻は14:15になります。
*木曜日は、教職員定時退勤日です。